

## 令和3年度第2回京都府公共事業評価に係る第三者委員会の概要について

令和4年4月15日  
建設交通部指導検査課

令和4年3月16日に開催しました令和3年度第2回京都府公共事業評価に係る第三者委員会の概要は、以下のとおりでしたのでお知らせします。

- 1 日 時 令和4年3月16日（水）午前10時から午後0時40分まで
- 2 場 所 Web会議システム「Zoomミーティング」
- 3 出席者 京都府公共事業評価に係る第三者委員会  
多々納裕一委員長、岸田潔委員、黒木さやか委員、黒坂則子委員、  
深町加津枝委員、三谷茂委員、山口靖弘委員  
京都府  
建設交通部 部長、技監、理事、課長ほか
- 4 傍聴者 ※Web会議のためなし
- 5 議事と結果
  - 府立木津川運動公園 都市公園施設整備事業【再評価】  
「事業継続が妥当」との意見を得た。  
＜主な意見等＞
    - ・民間活力を導入した公園づくりは、民間が事業継続できるような工夫が重要である。
    - ・既存林を公園区域内に含めることは良いことであり、専門家の意見を聞きながら、森の循環を考慮した環境保全にも、府民協働により引き続き取り組んでもらいたい。
  - 都市計画道路 宇治田原山手線 道路整備事業【事前評価】  
「事業着手が妥当」との意見を得た。  
＜主な意見等＞
    - ・町が進めるまちづくりの計画と整合し、経済性を検討した案で計画されていることが確認できた。
  - 一般国道178号（里波見～長江） 道路整備事業【事前評価】  
「事業着手が妥当」との意見を得た。  
＜主な意見等＞
    - ・防災面から事業の必要性は同意するが、提示された案は海洋環境や漁業への影響が大きいと危惧され、十分な配慮が必要である。
    - ・地元や漁業関係者等の意見を聞きながら、必要な調査を行い、それらを踏まえた道路構造等を検討すること。また、調査・検討にあたっては、本委員会への報告と意見聴取を行うこと。
  - 府営住宅向日台団地整備事業（第1事業区）【事前評価】  
「事業着手が妥当」との意見を得た。  
＜主な意見等＞
    - ・現入居者の移転にあたっては、丁寧な説明等の配慮が必要である。

## 6 委員会での主な意見

### ■府立木津川運動公園 都市公園施設整備事業【再評価】

(委員)

砂利採取が北側区域の整備後も続いていれば、ダンプトラックが多く走る中で、公園に行こうと思わないと思うがいつまで続くのか。

この場所は、昔から社会的に大きな問題があるところであり、できるだけ早く緑溢れる公園になればと思う。

[京都府]

北側区域の砂利採取は、基本的には新名神高速道路の開通までと聞いている。

東部丘陵地全体では、引き続き砂利採取がされることもあると思うが、直接的な影響はないと考えている。

(委員長)

現在の南側区域の利用は、年間約 11 万人では少ないと思う。民間事業者が施設を造るにあたって、インパクトのあるものがないと利用者数が増えないのではないか。

[京都府]

現在の南側区域の主な利用者は、城陽市あるいはその周辺の府南部地域となっている。新名神高速道路の開通により広範囲から人が集まること、大規模屋根付き広場など目玉となる施設により、全面開園時には年間約 28 万人の利用を見込んでいる。

なお、山城総合運動公園では、規模も大きく施設内容により単純には比較できないが、年間 140 万人の利用がある。本公園の予測は、この規模の公園としては妥当なものと考えている。

(委員長)

民間企業が興味を持っているのは、採算や施設の維持ができる見込みがある、ということなのか。

[京都府]

基本的には御意見のとおりである。民間事業については、民間事業者が施設利用料金を設定し、指定管理制度であれば自主事業という形で、採算を得ることを検討されているものと考えています。

(委員)

民間事業では、最初は施設ができて見栄えは良いが、年月の経過により、儲からなければ止めてしまうことが、各地で生じている。

よほど真剣に考えておかないと長続きしない。今の説明で納得は難しいが、見守るしかないと思う。

[京都府]

民間事業者は公募を考えており、その中で資金力や具体的な施設内容、他の公園での事例を踏まえて資金計画や利益も含めて、継続的に行われるかを審査して進めていきたい。

(委員)

民間の参入には、入りやすい環境、長く続けられる環境、継続して自治体からサポートされるかが大切である。民間が抜けた大きな問題として、北海道の野球チームが場所を移した例がある。他の自治体と競争して、民間を取り合いしながら磨いていって貰いたい。

府南部は人口も多く集客能力があり、道路も整備されることもアピールのポイントである。現

在の計画は、入り口だけのような気がしている。

[京都府]

地元とも対話や調整をしていきながら、これまで公園を利用していない人などの需要も取り込んでいけたらと思う。オリンピックでも、スケートボードなどの新しい競技も全国的に注目されている状況であり、そうした新しいものも取り入れながら、継続的に進めていけるように取り組んでいきたい。

(委員長)

指定管理の中で維持管理方針があるかどうか、御意見頂いたと思う。

(委員)

子どもやファミリー向けの別の施設を利用した時に、おむつ換えスペースが2箇所しかなく混雑していることが多々あり、そうしたスペースを充実してもらえたらと思う。

[京都府]

御意見を踏まえて、具体的な計画を立てて参りたい。

(委員)

駐車場の位置は、車を停めてすぐに遊びに行ける位置にあるか。

[京都府]

駐車場は北端部、中央部、新名神高架下に設置を考えており、施設から比較的近い場所に計画している。

(委員)

事業を再開すること、森林部分を含めることはとても良かったと思う。

南側区域の初期に関わった経験があり、熱心に地域の方などがワークショップを行い、プログラムを充実させながら自然再生に取り組んでおられたと思う。今後も官民連携を深めるとともに、自然再生を進められると思うが、これまでの自然再生の評価、今後の森部分の活用、木質バイオマスなど再生可能エネルギーの考え方を具体的に教えて欲しい。

[京都府]

南側区域の調整池では、ビオトープ的な整備を進めている。また、その周辺は地域の里山の復活を目指し、地元の種から育てた広葉樹や赤松等による自然再生を進めている。こうした取り組みにより、開園以来、様々な昆虫や鳥を確認している。平成27年にはカヤネズミの生育や営巣を確認し、平成28年からはモニタリング調査を実施しているところである。また、指標生物の鳥類、昆虫類については平成28年から毎年変化を見ているところであり、今後の整備に繋げていきたいと考えている。

一方、北側区域については、現況の自然林や里山を大事にするとともに、民間や府が整備するところについても、自然再生に取り組んで行きたい。

また、再生エネルギーについては、具体化していないが、例えば民間施設への太陽光パネルの設置や、環境に配慮した建物などが考えられる。

(委員)

周辺に遺跡が多いとのことであるが、文化財としての保護はもとより、普及啓発や上手く活用していく考えはあるか。

[京都府]

古墳時代の円墳や、奈良時代の遺構も出ていると聞いている。現在、具体的にこれらの活用ま

では考えていない。今後、指定管理者の文化事業での活用など考えて行きたいと思う。

(委員長)

再生エネルギーでは、持続的に手を入れながら資源として使われていた里山であった森林部分について、保存に加えてもう少し積極的に利用しながら、良い環境を作っていくことを検討いただきたい。

また、文化財や自然部分など引き続き専門家の方々と連携し、科学的なフィードバックをしていくことを是非大事にして頂きたい。

[京都府]

現在、地元の方々と指定管理者が連携し、環境学習などを進めているところである。森の循環についても、改めて御教示いただきたい。

(委員長)

継続的に里山を手入れする体制を公園事業に取り込めないかは、非常に重要なポイントと思う。再生可能エネルギーの活用も、例えばバイオマス発電など色々なものがあるので、積極的に考えてもらいたい。

事業全体として、この事業に異議は無かったと思うが、よろしいか。

事業継続ということで、原案どおり進めて頂きたと思うので、よろしく願います。

■都市計画道路 宇治田原山手線 道路整備事業【事前評価】

(委員)

(都) 宇治田原山手線のルートが国道307号の現道から大回りになっているのではないかと。

[京都府]

渋滞が発生している現道交差点を回避すること、路肩が現道より広がることで走行性が向上することなどから、大回りとはなるが本ルートで都市計画決定されたもの。

(委員)

国道 307 号の（都）宇治田原山手線との交差点で 2.5km の渋滞が発生しているが、本事業を実施すれば、さらに交通を呼び込むことになり、右折車両が原因で渋滞が悪化するのではないかと。

[京都府]

新名神高速道路のアクセス道路整備として、京都府が別途国道 307 号を整備中であり、御質問の交差点については右折レーンを設置し交通処理する予定

(委員)

今回整備区間は平坦な道路計画か。

[京都府]

山谷をまたぐルートで起伏があり、谷部は橋梁とする計画

(委員)

(都) 宇治田原山手線のルートを都市計画変更した理由は何かと。

[京都府]

平成 28 年に変更された宇治田原町のコンパクトなまちづくり計画に合致するよう、宇治田原山手線についても計画変更したもの。

(委員長)

事業着手に異論はないようなので、原案どおり進めて頂きたいと思う。

■一般国道 178 号（里波見～長江） 道路整備事業【事前評価】

（委員）

今回整備区間は現在ある道路を拡幅する形なのか、それとも全く新しい道路を海岸側に築造することになるのか。

[京都府]

現道をそのまま存置し、海側に盛土し崩土のポケットを確保するとともに、新しく道路を築造する計画としている。

（委員）

現在の道路から海側に少し出ただけでも海底が深くなっているのではないのか。現在想定の実業費で収まるのか。

[京都府]

現地の海岸は遠浅で盛土量は極端には大きくない。なお、盛土構造で護岸部には消波ブロックを設置する計画として想定事業費を算出しているが、今後、環境調査を行い道路構造の再検討を予定しており、事業費は変動する。

（委員）

北側の通行規制区間（京丹後市袖志～伊根町蒲入）の工事予定はあるのか。

[京都府]

伊根町北側の国道 178 号は法面対策工事を実施している。通行規制区間解除に向けた工事としては、交通量などからまずは宮津・伊根間の通行確保を目的に、本事業で南側区間を優先。北側については、南側の進捗状況に応じて検討したい。

（委員）

丹後縦貫林道は緊急時には迂回路として使用できないのか。

[京都府]

維持管理のレベルからは、緊急時の迂回路として林道の利用は困難と思料。物流・人流を考慮し、緊急時は国道・府道を利用すると想定している。

（委員）

丹後縦貫林道が迂回路として使用できないようであれば、その説明を追加すべき。

[京都府]

維持管理上の課題もある林道の迂回路利用は困難との内容は評価調書に追記する。

（委員）

今回区間は、海と陸の境界の部分で生態系の中でも重要な箇所。私としては今回の案は最悪の選択肢。

地元や漁業関係者の理解が十分に得られていない中で事業を進めるのはいかがなものか。

現場付近は藻場で、数多くの種類の海藻が確認されており大変貴重である。既に海岸沿いの他の箇所でも工事が進められ、漁場や藻場の環境が悪くなったと地元の方が嘆いている。このような事業を行うことで生態系や文化的な面で失うものは計り知れない。経費をかけることで解決できるものであれば違う方法をとってほしい。この事業を行うことで失われる自然の生態系や文化、景観を考えた上で、この方法が本当にベストなのかを考えてほしい。

[京都府]

漁業関係者への説明不足という意見に対しては、大変反省している。

- ・ 魚介類をはじめ環境に与える影響については、今後、調査を行い、影響が低減できるよう計画・対策を行うとともに、関係者に対しては丁寧に説明する。

(委員長)

生態系への影響についてはまだ検証できていない点について、どのような対策を行うのか。

[京都府]

推奨案の海側拡幅案は、海側の環境影響は大きく、未だ漁協への説明も十分でないと考えている。推奨案の構造に固執せず、柔軟に検討していきたい。

(委員)

山側を拡幅する案の場合、法面が急勾配で法長が長いため、対策工事を実施しても崩れないという保証はなく、通行規制区間の解除は難しい。

また、整備した法面施設の耐久性の観点から、長期的には維持管理費が非常に高くなるという問題も出てくる。

山側から見ると、できる限り道路を斜面から離したいという意見である。

現道を残して大きな崩落が発生すると、崩落した土砂が海側へ流れ込むことになり、3案とも海への影響がなくなるわけではない。

(委員長)

山側を拡幅する案の場合、事業目的である通行規制解除ができず、海側への拡幅案に比べると費用が大きく、将来的に維持管理費が問題になる。

トンネルバイパス案の場合、便益に比べ、事業費が桁違いに高く、ここまでの投資を行うのかという議論になる。

そのため、海側への拡幅案が費用便益の観点からも現実的というのが事務局の提案であるが、環境への評価が十分にできていないのが議論の要点である。

事業化後に検討を行うことは可能か。

[京都府]

事業化後に調査を行い、推奨案の盛土構造に固執することなく、環境影響が低減できるよう計画・対策を行いたい。

(委員長)

大幅な構造変更となった場合は再評価の対象となるのか。

[京都府]

再評価実施要綱第2条第2項に、進捗状況等により再評価の必要と認められる場合は随時実施する旨の記載があり可能

(委員)

どの案でも、環境への影響をなくすことはできないので、推奨案を基本に影響を軽減するように考えてはどうか。十分に知恵を絞って対応案を検討して欲しい。

[京都府]

事前調査をしっかり行い、漁協関係者等に丁寧に説明し理解を得た上で、対応案を決定し事業を進めたい。

(委員長)

本委員会の意見としては、「総合的に新規事業化の必要性は認められる。今後、十分な調査、対策案の再検討、丁寧な地元調整を実施し、整理できた時点で委員会に再度諮られたい。」とする。

[京都府]

まずは十分な調査と、推奨案に固執することなく柔軟に工法を検討し、地元の意見を踏まえて、委員長や委員とも相談しながら、本委員会に報告するなど対応していきたい。

■府営住宅向日台団地整備事業（第1事業区） 【事前評価】

（委員）

向日台団地において、高齢者世帯が多いため、建替えに伴う移転の際に配慮が必要かと思うがどうか。

[京都府]

PFIで行う建替事業に移転支援業務を盛り込み、移転に係る手続や入居者からの相談等について、PFI事業者がきめ細かい対応を行うことを期待しているところ。

（委員）

PFIで行われるのはよい取組だと思うが、今回の評価には維持管理部分は含まれないのか。

[京都府]

今回の事業においては、維持管理部分を含まないBT方式によるPFIでの実施を考えている。府営住宅の管理は、来年度から府内全ての地域で指定管理制度を導入することとしており、向日台団地は乙訓・南丹地域として3年前から指定管理者による管理を実施しており、本団地単独で管理を外部委託するメリットは希薄である。

（委員）

2Kの間取りでも一人で暮らすには広く感じるが、单身でも入居可能か。

[京都府]

府営住宅は世帯での入居が原則であるが、府南部地域においては高齢者や障害をお持ちの方等については、あらかじめ決められた单身用住戸への応募が可能としている。

また、夫婦や家族で入居された世帯が、その後の子どもの独立等で、結果的に单身になるということもある。現状、単身世帯も多いため、ある程度そういった需要を満たす型別供給をする必要があると考えるが、将来的な2Kの2戸1化が可能な工夫等をPFI事業者には求めている。

（委員）

主婦目線でキッチンイメージの写真を見ると、調理スペースが小さく、使いにくそうに見える。もう少し広くスペースが取れる方がよい。

[京都府]

府営住宅の設備については、世間の状況等に合わせて変えていっているところ。いただいた貴重な御意見も踏まえて、住みやすく、子育てしやすい住宅を目指して取り組んでいきたい。

（委員長）

2030年頃には世帯構成において、単身世帯が一番多くなり、2050年頃には多くの世帯が単身になると予測され、高齢者が多くを占めることになる。家族をベースにした住宅供給、所得が十分でない方への住宅供給という観点も将来にわたっても必要だとは思うが、社会福祉的な観点から住宅政策を考えることも必要であると感じた。

（委員長）

事業着手に異論はないようなので、原案どおり進めて頂きたいと思う。